

災害時における協定を締結しました

問合せ 防災安全課防災・危機管理係内 217

東京都行政書士会多摩西部支部と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結

5月12日、市は、東京都行政書士会多摩西部支部と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

市内で災害が発生した場合、市からの要請に基づき、東京都行政書士会多摩西部支部が罹災証明書の交付申請などの支援を行うことにより、被災者の生活再建に貢献するものです。



◀東京都行政書士会多摩西部支部・青山支部長（左）と橋本市長

株式会社八洋と「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結

5月12日、市は、(株)八洋と「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結しました。

市内で災害が発生した場合、市からの要請に基づき、(株)八洋が飲料水などを供給することにより、被災者の生命維持に貢献するものです。



◀(株)八洋・後藤社長（左）と橋本市長

戦争当時の羽村③— 徴兵検査・修練所 —

▶故羽村正春さん「当時の様子を記した絵日記」より（市公式サイトで見ることができます）



昭和20（1945）年までの日本では、男子は20歳になると、兵士になるための「徴兵検査」を受けなければなりません。徴兵検査とは、簡単な口頭試問と厳重な身体検査により、合格が不合格かを定める検査です。合格した者の中でも上から甲種、乙種、丙種にランク分けされ、

戦争当時の羽村はどのような様子だったのでしょうか。今回は「徴兵検査・修練所」についてです。

問合せ

総務課総務係内 333

▶故羽村正春さんの絵日記（市公式サイト）



戦後80年記念プログラム



▲語り継ぐ戦争体験（市公式サイト）



【参考文献】「戦後五十周年記念出版 語り継ぐ戦争体験」発行：羽村市／「平和を考える戦争遺物2 ある兵士の歩み」（汐文社）編集：東海林次男

兵役に適さないと判断された場合は丁種、つまり不合格とされました。甲種で合格すると一人前の日本人と認められて名誉な反面、出征の可能性が極めて高いことを意味していました。逆に不合格の場合は、肩身の狭い思いをしました。

一峰院（羽加美4丁目）には、昭和19（1944）年から終戦まで、修練所と呼ばれた都の施設が開設されていました。徴兵検査に不合格となった青年が50名ぐらいつつ、3か月間ほどの期間、交代で厳しい訓練を受けていました。青梅の天寧寺や五日市の広徳寺にも、修練所が開設されていたそうです。

ヒノトントンZOO オリジナルカードゲームで遊ぼう！

問合せ ヒノトントンZOO ☎ 579-4041



現在飼育展示している動物・全65種（3月31日現在）の中から53種をピックアップした、動物公園オリジナルのカードゲームが登場！園内のサービスセンターで好評発売中です。

じゃんけん方式のゲームを通して、誰でも遊びながら楽しく動物のことを学ぶことができます。

園内のスタディホールに特設スペースを設けて、6月の毎週日曜日の正午から、体験会も行っています！

動物たちの魅力が詰まったカードを集めて、動物たちをじっくり観察してみてくださいね！詳しくは、ヒノトントンZOOウェブサイトを確認してください。



▲ヒノトントンZOOウェブサイト



▲ヒノトントンZOO公式X



▲ヒノトントンZOO公式Instagram

公園通信

ポットラック ワークショップ 公園での過ごし方モデル募集

公園の楽しい使い方を体現してみませんか。

本気で鬼ごっこや、ピクニック、みんなでオーケストラ、ダンスなど、くすっと笑える楽しい情景を撮影するためのモデルを募集します！

撮影した写真は、チラシやポスター、看板などに使用します。参加者には撮影データをプレゼント！気軽に参加してください。

日時 6月28日(土)午後1時～4時
（小雨決行・雨天中止）

会場 S&Dスポーツパーク富士見子ども広場

申込み・問合せ 事前に、右の申込フォーム、または土木課公園管理係内 283へ※15歳以下は保護者の同意が必要です。申込フォームを確認してください。



▲ポットラックについて（市公式サイト）



▲申込フォーム

草むしり担当のヤギが来ます

草刈機械を使用しないエコな除草・ヤギ社員による除草作業を行います。

公園・緑地で草を食む姿は愛らしく、作業効率や出来映えばかりでなく、周囲の方に癒しと笑顔をもたらします。ぜひ働く姿を見に来てください！

●日時・場所

6月24日(火)	グリーントリム公園
6月25日(水)	旭ヶ丘公園
7月2日(水)	あさひ公園
7月3日(木)	S&Dスポーツパーク富士見

※時間は各日午前10時～正午です。

問合せ 公園等指定管理者ウイングパーク ☎ 507-7626